

「働き方改革取り組み表明」ロゴマーク及びキャッチコピー募集要項（案）

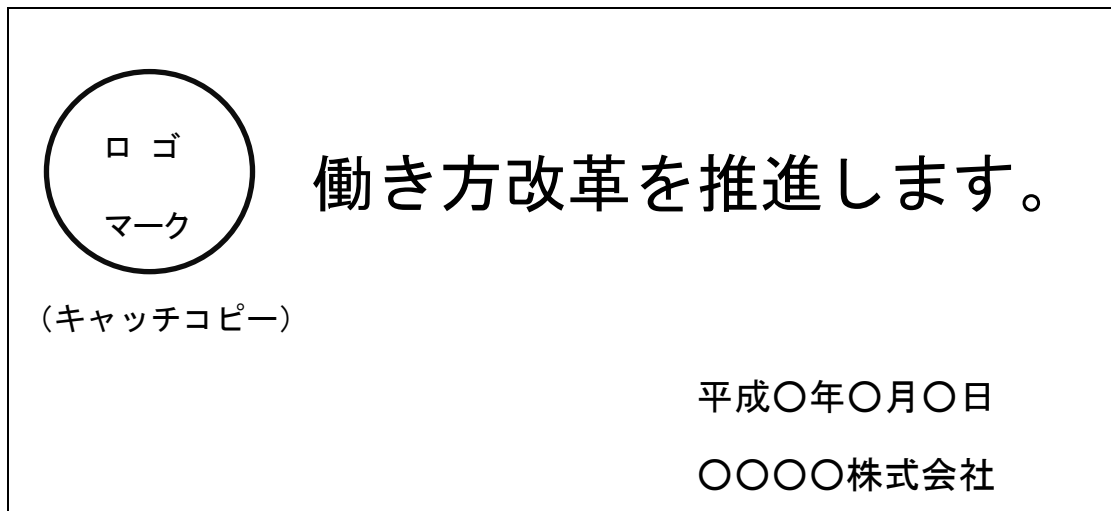
1 趣旨

平成 27 年 1 月に大阪労働局に「働き方改革推進本部」が設置されて以降、「働き方改革」に取り組んでいる企業が増加してはいますが、大阪西地区においては未だに取り組みがすすんでいるとはいえない状況です。

若者の雇用安定、女性の継続就業及び長時間労働の抑制などにより労働環境を改善することが労働力の確保、企業発展には不可欠で、「働き方改革」は重要だと考えられることから、より多くの企業で取り組まれることが望まれます。

「働き方改革」に取り組んでいることを「見える化」できれば、周辺の企業、取引先へ波及していくことも期待できることから、現に取り組んでおられる企業には、その旨を表示（表示イメージは下記）いただくようお願いします。その際、地区で共通のロゴマーク及びキャッチコピーを表記すれば、より効果があると期待できることから、ロゴマーク及びキャッチコピーの公募を行うことといたします。

表示イメージ例



2 募集内容

(1) 募集する事項

上記 1 の趣旨を簡潔に表現していて、「働き方改革」に取り組む企業を表現するにふさわしいロゴマーク及びキャッチコピー

(2) 応募方法等

ア ロゴマーク

大阪西労働基準協会あてのメールに添付若しくは大阪西労働基準監督署あて CDR 等の記録媒体の郵送でご応募ください。

応募作品は、JPEG（2MB 以内）形式で作成ください。作品のサイズに制限はありませんが、名刺に記載することも想定し、10 mm ×10 mm程度まで縮小されることも考慮して作成してください。

彩色は自由です。ただし、単色印刷した場合にも配慮してください。

イ キャッチコピー

大阪西労働基準協会あてのメール若しくは大阪西労働基準監督署あてはがき又は封書の郵送でご応募ください。

ウ 応募メール、郵便物に所属企業名、応募者の部署、氏名（ふりがな）、連絡先電話番号を明記してください。

エ 応募者の個人情報、本募集以外の目的に使用することはありません。

(3) 応募上の注意

ア ご自身で創作した未発表の作品に限ります。

イ 応募作品は、返却いたしません。

ウ 採用作品が既に発表されているものと同じ、あるいは類似していることが判明した場合は、採用作品発表後であっても採用を取り消すことがあります。

(4) 著作権

著作権は、主催者に帰属します。

(5) 応募締め切り

平成29年 月 日（ ）

(6) 選定方法

主催者において一次選考を行った後、大阪西労働基準協会会員による二次選考を経て以下の賞を決定します。

ロゴマーク、キャッチコピー各々について

最優秀賞 1作品 賞状及び副賞

優秀賞 2作品 賞状及び副賞

(7) 発表・表彰

審査結果は受賞者に通知し、賞状・副賞を贈るほか、(一社)西工業会、(一社)港産業会、(一社)大正工業会のホームページで発表します。

(8) 認証マークの活用

今回の募集により選定されたロゴマーク、キャッチコピーは、ステッカーやチラシ等で使用するほか広報等で幅広く活用します。また、働き方改革取組企業が名刺や広告等で自由に使用できるようにします。

なお、採用作品を使用する場合、作品を一部修正することがあります。

(9) 主催者

大阪西労働基準監督署・大阪西労働基準協会

(10) 応募、問い合わせ先

大阪西労働基準監督署 (担当：宮本)

大阪市西区北堀江1-2-19 アステリオ北堀江ビル9階
TEL 06-7713-2021

大阪西労働基準協会

大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階
TEL 06-7652-8221
E-mail osakanishi@dune.ocn.ne.jp